

報告事項 1 高速バスの減便について

1. 概要

■対象路線

柏崎－新潟線 及び 十日町－新潟線

■実施日

平成 26 年 4 月 1 日

■運行便数

	運行開始	運行便数	
		現行	H26.4.1～
柏崎－新潟線	昭和 56 年 10 月	11 往復	平日 6 往復、土休日 5 往復
十日町－新潟線	平成 3 年 4 月	5 往復	2 往復

■運行事業者

越後交通(株)、新潟交通(株)の二社により運行されてきたが、新潟交通(株)が運行を終了。
平成 26 年 4 月 1 日からは越後交通(株)が運行を継続。